教育課程より

学校の教育目標を達成するための基本方針

・全教育活動の中で、人権教育の推進と道徳教育の充実を図り、一人一人が互いに尊重し合い自他を敬愛する態度の育成を図り、あらゆる偏見差別をなくすように努める。学校・家庭・地域・関係諸機関が緊密に連携し、児童の望ましい人間関係を育成するとともに、充実した学校生活を送ることができるようにする。

・児童一人一人の人格のよりよい発達と学校生活の充実のために、生活指導の一層の充実を図る。そのために、校内指導体制の充実や、教育相談体制の充実を図り、適切な指導と支援を行う。また、いじめ問題については、児童の自主性や自治能力を高める望ましい集団づくりを行って未然防止に努めるとともに、家庭、地域、関係機関と連携を図り、早期発見・早期対応に努める。

学校経営計画より

めざす学校像	心と体を育てる学校(場と方法を工夫して心と体力を育成する)
めざす児童像	相手の心を思いやることの出来る豊かな心を持った児童
めざす教師像	暖かなぬくもりで子どもたちを包みながらも、厳しさをもって毅然と指導できる教師

中期的目標と方策

東京都人権尊重教育指定校となった実践と経験を生かした、さらなる人権教育の推進

・学校の教育活動全体を通したさらなる人権教育の推進。

・全教科・領域を通した道徳教育の実施。

中期的目標達成のための平成２６年度の数値目標

人権教育の充実　人権教育プログラムを活用した人権課題に関わる授業

一人１０回以上　　研修会　学期１回以上

生活指導

・児童が自分から挨拶できる比率　９割以上。

・「学習のための５つの約束」の定着　９割以上。

今年度の重点目標と方策

相手の心を思いやることの出来る豊かな心を持った児童を育てる指導

○ 人権教育、「心豊かな子」の育成・充実

「自分を大切にし、人の痛みが感じられる子供を育てる！」

・児童一人一人のよさや可能性を生かし、体験を通した人権尊重の教育を行う。

・教師と児童、児童相互の人間関係を深め、社会性・協調性のある子どもの育成に　努める。

・特別な教育的支援を必要とする児童一人一人の個別指導計画を作成（修正・追加）し、個に応じた指導を展開する。

・きょうだい学年などの異学年集団での協力する活動を通して、思いやりやいたわりの心、集団の所属感を深め、協力してよりよい生活を築こうとする態度を